

都 市 計 画



丸の内公園

— 内 容 —

都 市 計 画
市 街 地 開 発 事 業
都 市 施 設 事 業
住 宅 政 策

都 市 計 画

1. 都市計画のあゆみ

本市は、大正 14 年 4 月 1 日に旧都市計画法（大正 8 年法律第 36 号）第 2 条の規定による都市計画区域の指定（現・都市計画法第 5 条の適用）を受け、大正 15 年 5 月 21 日には大垣市全域、不破郡赤坂町全域、安八郡及び不破郡の一部を含む「大垣都市計画区域」を決定した。昭和 5 年 7 月 12 日には都市計画道路の決定、昭和 8 年 3 月 13 日には用途地域を決定し、本市における都市計画の礎が定められた。

昭和 46 年 3 月 31 日には、新都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づき、大垣市を核とする隣接 4 町（神戸町、安八町、垂井町、墨俣町（現 大垣市））を含む地域が大垣都市計画区域として指定を受け、同時に区域区分（市街化区域と市街化調整区域）が決定された。また、昭和 45 年の建築基準法の改正に伴い、昭和 48 年 12 月 25 日に新しい用途地域が定められた。

その後、人口の増大と都市化の進展により、昭和 50 年 12 月 27 日、昭和 61 年 5 月 2 日、平成 3 年 4 月 23 日に区域区分、およびそれに伴う用途地域が変更された。また、平成 4 年の建築基準法の改正に伴い、平成 8 年 4 月 1 日に新しい用途地域が定められた。

平成 12 年 5 月の法改正により、概ね 20 年後を目標とした都市づくりの基本方針を示した「都市計画区域マスタープラン」を定めることとされ、平成 16 年 5 月 17 日に県において「大垣都市計画区域マスタープラン」が都市計画決定された。

平成 18 年 3 月 27 日には、大垣市（7,975ha）、墨俣町（339ha）、上石津町（都市計画区域外）との合併により、都市計画区域が 8,314ha となる。

平成 22 年 8 月 27 日には区域マスタープランの見直しが行われ、この方針に基づき、平成 22 年 8 月 27 日、平成 28 年 4 月 1 日に区域区分の見直しが行われた。また、これに併せて用途地域の変更を行った。

平成 29 年 3 月には、本市の都市計画の総合的な指針としての「大垣市都市計画マスタープラン」を策定し、平成 30 年 4 月には、都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号）の改正に基づき、市マスタープランで示される集約型都市構造を具現化した「立地適正化計画」を策定した。

令和 2 年 12 月 21 日には区域マスタープランの見直しが行われ、この方針に併せて、令和 3 年 4 月に「大垣市都市計画マスタープラン」の見直しを行った。

2. 都市計画区域の範囲

（令和 4 年 4 月 1 日現在）

名 称	市 町 名	面 積	市街化区域面積	市街化調整区域面積
大垣都市計画区域	大 垣 市 (うち墨俣地域)	8,314 h a (339 h a)	3,460.3 h a (75.0 h a)	4,853.7 h a (264.0 h a)
	垂 井 町	3,117 h a	708.5 h a	2,408.5 h a
	神 戸 町	1,878 h a	311.0 h a	1,567.0 h a
	安 八 町	1,816 h a	335.0 h a	1,481.0 h a
	計	15,125 h a	4,814.8 h a	10,310.2 h a

3. 都市づくりの理念と目標

(「大垣市都市計画マスタープラン」(令和3年4月) より抜粋)

(1) 都市づくりの基本理念

大垣市未来ビジョンの未来都市像『みんなで創る 希望あふれる産業文化都市』と、本市の都市づくりに向けた主要課題の両方を踏まえ、本市の特徴である水を中心とした豊かな自然環境や中山道・美濃路の旧街道を軸とした歴史資源、さらにはそれらと一体となった都市の姿を継承するとともに、西濃圏域の中心都市にふさわしい魅力的都心の再生や産業集積の強化を図り、安全でコンパクトな都市の形成を目指します。

(2) 都市づくりの目標

① 大垣市特有の自然環境や景観を守り、その特徴を生かす都市づくり

本市の都市形成にとって重要な水を中心とした特有の自然環境や美しい景観を守り育てるとともに、生活空間に活用する都市づくりを行います。

② 都心の再生と産業集積の強化を図る都市づくり

にぎわいのある都心空間を構築するため、都市機能の更新や地域資源を生かしたまちづくりを進めます。

また、都市基盤の充実を図ることで、西濃圏域の中心都市にふさわしい産業集積を促進します。

③ 将来も安心して生活できる都市づくり

将来の都市動向に対応した都市規模を目指し、計画的な居住地の誘導を図るとともに、都市基盤の整備や市内におけるネットワークの構築を図ることで、将来も安心して生活できる暮らしやすい都市づくりを進めます。

4. 将来の都市構造

(「大垣市都市計画マスタープラン」(令和3年4月) より抜粋)

(1) 将来都市構造構築の考え方

これからの中長期では、人口の減少とともに、人口に占める高齢者割合の増大が見込まれます。また、地球規模での環境保全が課題となっている現在、都市のあり方としても、環境に与える影響を極力抑えることが重要となっています。

このような社会においては、今までのように外延的に拡大した都市から、都市の中心地機能が生かされ、居住環境を維持しつつ、ある程度高い密度での居住等、コンパクトな都市づくりが求められています（集約型都市構造への転換）。

今後、都市の活力を維持していくためには、市街地の再構成を進めるとともに、今後の発展に資する都市機能の誘導等新たな土地利用を図ることも必要であり、環境に与える影響等を考慮しつつ戦略的な機能配置を展開していくことが求められています。

(2) 土地利用

計画区域の土地利用は、市街地内と市街地外に区分し、計画的な土地利用誘導を図ります。

また、戦略的に都市機能を拡充、整備する拠点ゾーンとして、都心再生ゾーン、産業誘導ゾーン、商業・業務誘導ゾーンを設定します。

区分	基　本　方　針
市　街　地　内	既成市街地や市街化区域では、住宅等が密集した市街地の安全性の強化、生活道路や下水道、公園等の都市基盤の整備、教育・福祉・文化施設等の環境が整った市街地の形成を図ります。
市　街　地　外	市街化調整区域は、農業の振興を図るため、農地の保全・再整備を進めるとともに、良好な農村景観の保全・再生、集落の生活環境の整備、小河川等の水辺の環境整備等を進めます。
拠点ゾーン	都心再生ゾーン 中心市街地については、土地の高度・有効活用を図るとともに、西濃圏域の中核的機能を担う都市にふさわしい風格と高次都市機能を備えた都心として再生します。
	産業誘導ゾーン 名神高速道路大垣インターチェンジ周辺地区、ソフトピアジャパン周辺地区、東海環状自動車道大垣西インターチェンジ周辺地区、既存工業施設周辺地区は、高度な先端産業、研究開発機能、教育研修機能、生産機能、物流機能等が集積する産業誘導ゾーンと位置づけ、周辺の環境と調和した地区として整備を進めます。
	商業・業務誘導ゾーン 国道21号及び国道258号の周辺地区は、道路整備や沿道整備とともに、地域産業の発展、地域住民の生活向上を支える沿道商業・サービス業等の誘導を図ります。

(3) 交通軸

都市の骨格を形成する基軸は道路網であり、広域的な幹線道路網を形成する高規格道路（高速道路等）、及び都市内外の骨格道路となる一般国道、主要地方道、一般県道、都市計画道路のうち主要な幹線道路網の形成を図ります。また、人の流動軸（公共交通軸）として鉄道路線網が形成されています。

幹線道路網のうち、広域連携軸と位置づける高規格道路と一般国道以外の道路については、次の特性により区分します。

- 地域連携軸：一般国道以外で、岐阜市、羽島市、神戸町、墨俣地域等と連絡する路線
- 都市内幹線軸：環状線及び環状線内で東西方向、南北方向の骨格を形成する路線

区分	路　線　名　称	
連　廣 連携軸域	高規格道路	名神高速道路、東海環状自動車道
	一般国道	国道21号、国道258号、国道417号 ((都)静里中島線)
主要地方道等	地域連携軸	(都)西大垣墨俣線、(都)寺内安八線、(都)大垣一宮線、(都)静里栄町線、(都)神田神戸線
	都市内幹線軸	(都)大垣駅南口線、(都)大垣環状線、(都)寺内安八線、(都)高屋桧線、(都)神田神戸線、(都)神田高渕線、(都)大垣駅北口線
鉄道路線		J R 東海道本線、養老鉄道養老線、樽見鉄道樽見線

(4) 継承すべき都市構造

未来ビジョンやみどりの基本計画でも位置づけられているように、本区域の豊かな自然環境軸として、河川及び輪中堤が都市構造上重要な要素です。

歴史文化軸としては、中山道、美濃路の旧街道を位置づけます。また、歴史拠点としては、奥の細道むすびの地や美濃路大垣宿等歴史的資源の集積している大垣城周辺及び中山道赤坂宿周辺、美濃路墨俣宿周辺を位置づけ、歴史的資源を活用した拠点形成を図ります。

区分	名称
自然環境軸	長良川、揖斐川、水門川、杭瀬川、大谷川等及び輪中堤
歴史文化軸	中山道、美濃路
歴史拠点	大垣城周辺、赤坂宿周辺、墨俣宿周辺、奥の細道むすびの地周辺

5. 都市整備の方針

(「大垣市都市計画マスタープラン」(令和3年4月) より抜粋)

(1) 土地利用の方針

土地利用の基本方針は、人口、世帯に関する動向、持続可能で活力ある地域社会の構築、環境への影響の抑制、安全で安心して暮らせる都市の構築等、地域社会を取り巻く状況を念頭に設定します。

① 集約型都市構造への転換

現行市街化区域内には空閑地が残っており、将来的には人口減少が見込まれることから、こうした社会情勢の変化に対応した市街地形成を検討します。

ただし、市街化区域に隣接し、市街化が進行している等により、市街化区域と一体的に整備を図ることが望ましい地区については、地区計画や土地区画整理事業等の手法により、市街化区域への編入を検討します。

また、インターチェンジ周辺地区、既存工業施設周辺地区や、新たな産業基盤として必要な用地需要に対しては、周辺環境及び自然環境への影響を勘案しつつ土地利用転換を図るものとします。

② 中心市街地の再生

大垣駅を中心とする中心市街地は、市内のみならず西濃圏域の中心地として活性化を図るため様々な施策が講じられています。中心市街地は、歴史的に形成された市街地でもあり公共施設等の老朽化や商業機能の後退等もみられることから、都市機能の更新や地域資源を生かした再整備を図ります。

中心市街地の再生にあたっては、市街地再開発事業等による再開発の推進、都市型住宅の供給促進、幹線道路の沿道利用、オープンスペースの拡大、建築物耐震化の促進や密集市街地の防災対策等の災害対策、都市内幹線軸の整備等により、人々が安全かつ安心して集い、住もう、にぎわいのある都心空間となるよう再構築を進めます。

③ 戰略的土地利用の推進

ソフトピアジャパン周辺地区は、情報産業の拠点となっている地区であり、より拠点性を高め本市産業の活性化を図るため、関連産業の誘導等必要に応じた土地利用を推進します。

名神高速道路大垣インターチェンジ周辺地区や東海環状自動車道大垣西インター

チェンジ周辺地区は、生産、流通業務等高速交通網の結節点という条件を生かし、地区計画や土地区画整理事業等の手法により、工業用地等として土地利用を推進します。さらに、市街化調整区域の農林漁業との調整が図られた農地及び工業集積地は、周辺地区を含めて地区計画等の手法により、工業用地等として再生を図ります。

国道21号、国道258号等の沿道地区は、その交通利便性を生かし、商業・業務施設の立地を図ります。

今後、人口減少や公共施設の再配置などにより、新たに生み出される公有未利用地や跡地等の有効活用を進めます。

④ 安全で快適な市街地の形成

良好な居住環境を創出するため、道路、公園、下水道等、都市の幹線道路網や地域の生活基盤となる都市施設を整備し、安全で快適な市街地の形成を図ります。

また、日常的な生活利便施設には徒歩や自転車等で利用できるよう、各地域における路線型商業地等の維持、形成を図ります。

⑤ 適正な土地利用の誘導

住居系土地利用と工業系土地利用が混在している地区では、土地利用の動向を見据えつつ、居住環境あるいは操業環境の維持増進のため、適切な用途地域規制により混在の解消を図ります。

また、大規模集客施設については、都市の構造や周辺地域への環境にも大きな影響を及ぼすものです。市内全ての準工業地域に特別用途地区（大規模集客施設立地制限地区）を都市計画決定し、あわせて特別用途地区建築条例を施行して大規模集客施設の立地を制限します。

⑥ 自然環境、営農環境との調和

市街地内外を流れる大小の河川及び輪中堤は、本市の自然環境軸となるものであり、治水安全度の向上とともに、憩いと安らぎを得るために、周辺の景観との調和に配慮しつつ、水辺環境の保全・活用を図ります。

また、水田等の農地は、保水機能や防災機能を有しており、必要な土地利用転換を除き保全を図ります。

(2) 都市施設整備の方針

① 交通施設

今後の交通施設整備は、集約型都市構造への転換とあわせ、環境負荷の低減、低炭素社会の実現、誰もが安全、快適かつ自由に移動することができる交通体系の実現を基本理念として進めます。

1) 道路

広域的な幹線道路網については、国、県の計画を前提に整備を促進します。その他の幹線道路については、都市計画道路網の整備を前提とします。また、道路網の整備にあたっては、自動車交通のみならず、歩道の確保等歩行者や自転車等の安全性、快適性に配慮するとともに、高齢者や障がい者等の移動に支障がないようバリアフリー化を進めます。

2) 公共交通

過度に自動車に依存することのない都市交通システムを確立するため、バス交通とともに、交通結節点の機能改善等利便性の高い公共交通網を構築していきます。

3) その他の交通施設

駅前広場等交通施設の整備にあたっては、安全性や快適性の確保に留意するとともに、高齢者や障がい者等も安全で円滑に移動できるようバリアフリー化を進

めます。

(a) 駅前広場

交通結節拠点である大垣駅では、駅南口、駅北口の2か所に駅前広場が整備されており、適切に維持管理を行います。

駅南口については、バリアフリー化への未対応や一般車両と公共交通機関車両との混雑といった問題が発生しているため、駅前広場の再編による交通機能改善を図ります。

(b) 駐車場

都市計画決定した駐車場として、自動車駐車場を3か所（東外側、丸の内、清水）、自転車駐車場を2か所（駅東、駅北）配置しており、現在供用しています。また、大垣駅南街区市街地再開発事業において駅西自転車駐車場の整備を行い、現在供用しています。

自動車駐車場については、今後の駐車場需要を把握し、民間駐車場の整備状況等も注視しつつ、公共駐車場を効率的に活用するため、駐車場の統廃合も含めた配置見直しの必要性について検討し、駐車場整備地区の見直しを進めます。

自転車駐車場については、交通渋滞の緩和や環境に負荷がかからない自転車利用を促進します。

② 公園・緑地

市民に憩いと潤いの場を提供するため、「大垣市みどりの基本計画」に基づき、「水とみどり」がいぶくまちを基本理念として、公園・緑地の整備、運営、活用、緑のネットワークの形成に努めています。

市街地及びその周辺では、公園・緑地の整備や河川沿いの景観整備、幹線道路の緑化、民有地の緑化を推進しています。

また、歴史・文化・自然・景観を生かしながら、四季折々の花や緑に親しめ、憩い、楽しめる空間づくりを推進するとともに、公園・緑地や水辺空間、市民農園などを環境学習、子育て支援、コミュニティ形成、心身の健康づくりなどに関わる市民活動の場として活用を進めています。

今後は、市民協働等による緑地等の保全、整備のほか、都市計画公園の見直しを実施し、再整備、長寿命化、防災機能の充実などを中心に進めていきます。

③ 下水道

近年の下水道事業においては、既存施設の老朽化、それに伴う施設の維持や更新にかかる費用の増大、未普及地域の解消、浸水対策の遅れなどが課題となっています。

このような状況の中、本市の公共下水道（汚水）においては、持続的な下水道事業の実現を目的に、ストックマネジメント計画を策定し、維持・修繕及び改築を計画的かつ効率的に実施していく必要があります。今後は、既存施設の適正維持、老朽化した施設の改築更新、汚水処理の高度化、水環境の改善に向けた市街化調整区域の整備などを効率的に進めます。

一方、集中豪雨等に伴う浸水被害の防止対策が求められている公共下水道（雨水）については、平成27年度に改定した「大垣市排水基本計画」に基づき、河川事業等と連携して内水対策を進めるとともに、老朽化した施設の改築更新、長寿命化のための定期的な診断や整備、流出抑制対策の推進等、継続的な治水安全度の向上・維持を目的とした整備を進めます。

④ 河川

河川は貴重な自然空間として人々にとって潤いややすらぎを与えてくれるととも

に、多くの生物が生息・生育しています。これまで、本区域を流れる揖斐川や長良川等の河川の流域では、低湿地であることから、河川改修にあたっては内水対策事業等の治水対策を主に講じてきました。しかしながら、昨今の環境問題や人々の自然志向から、近年は自然的環境と調和のとれた川づくりが求められています。

のことから、都市化の進展を踏まえつつ必要とされる治水上の安全を確保し、自然的環境を踏まえた河川の整備を進めます。

(3) 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

平成19年7月1日に「大垣市環境基本条例」を施行し、環境の保全と創出に関する施策に積極的に取り組んでいます。今後も地域の環境の保全と創出を継続的に進めるため、環境基本条例の適正な運用や温室効果ガスの排出抑制、地下水の有効利用や環境汚染の防止対策等を進めていく必要があります。

このため、「大垣市エコ水都環境プラン（大垣市第3期環境基本計画）」に定められた、本市の目指すべき望ましい環境像「ハリンコが泳ぎ、ホタルが舞う水都・大垣」を目標に、環境保全体制の推進をはじめ、地球温暖化防止・環境行動の促進、健全な水環境の促進、環境負荷への監視指導体制の充実、環境学習・環境教育の推進に努めます。

(4) 景観形成の方針

美しい景観は、そこで暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすだけでなく、訪れる人にも美しい本市を印象付けることになります。このため、大垣城周辺地区や奥の細道むすびの地周辺地区をはじめ、中山道赤坂宿、美濃路大垣宿や墨俣宿等の歴史的・文化的資産を生かした景観、輪中等の自然景観等を保全・活用するとともに、市街地においても良好なまちなみを整備し、よりよい景観の創出を進めていく必要があります。

このため、大垣市景観計画に基づき、次の4つの景観形成の目標のもと市民と行政が一体となって、景観形成の推進や特色ある景観の保全・活用に努めます。

- ・水都大垣の水を生かした潤いのあるまち
- ・市民が誇りを持てる大垣らしい顔のあるまち
- ・大垣らしい多彩な情景に出会えるまち
- ・市民協働の景観づくりによる愛着を持てるまち

(5) 都市の防災・防犯の方針

市民の生命と財産を災害から守るとともに、災害時や有事に迅速な対応ができるように「大垣市地域防災計画」、「大垣市第3次防犯基本計画」等に基づき、危機管理体制の整備をはじめ、防災体制の充実、地域防災力の向上、地震対策の充実や防犯まちづくりに努めることにより、災害に強い都市の形成及び安心して暮らせる都市環境の形成を目指します。

6. サインシステム整備事業

市民はもとより国内、海外からの来訪者にも、大垣というまちを理解し、知ってもらう仕組みとして、本市のイメージを備えたサインを体系的に整備するためサインシステム整備計画（平成4年3月）を策定し、その計画に基づきサインを整備している。

サインシステム整備状況の一覧表

(令和4年4月1日現在)

サインの種類	設置数(基)
全市総合案内サイン	2
地域別総合案内サイン	5
地区案内サイン	10
ルート案内サイン四季の路	4
ルート案内サイン中山道(赤坂地区)	12
ルート案内サイン大島堤サイクリングロード	12
車両系施設誘導サイン	110
歩行者系施設誘導サイン	22
経路誘導サイン	14
行政境界表示サイン	8
地点名称サイン	24
通り名称サイン	2
史跡・文化財等説明サイン	19
樹木説明サイン	3
合計	247

7. 景観整備事業

(1) 景観整備事業

本市においては、平成9年度に大垣市都市景観基本計画を策定、平成10年に大垣市都市景観条例を施行し、市民に理解と協力を得ながら、市独自の景観行政を推進してきたが、平成18年3月の合併と同時に景観法に基づく景観行政団体になったことを契機に、合併地区の景観特性を加味した上で、本市の景観形成を総合的かつ計画的に推進するために、景観まちづくりのマスタープランとなる、法に基づく景観計画(平成20年12月26日 告示第193号)を策定した。

また計画の策定に伴い、大垣市都市景観条例の見直しを行い、法に基づく制度に改正すべき部分や、自主条例から引き続き存続して運用する部分、新たに付加すべき部分等の整理を行い、新たな大垣市景観条例(平成21年3月25日 大垣市条例第4号)として全部を改正し、平成21年5月から施行している。

- ・景観計画及び景観条例に基づく行為の届出状況

届出件数 23件

〈内訳〉

(令和3年4月～令和4年3月)

法人	建築物	新築	7件
		増築	1件
		色彩の変更等	1件
	工作物	新築	6件
		増築	7件
		色彩の変更等	—
	土地の形質変更、体積、木竹の伐採		1件

個　人	建　築　物	新　築	—
		増　築	—
		色彩の変更等	—
	工　作　物	新　築	—
		増　築	—
		色彩の変更等	—
	土地の形質変更、体積、木竹の伐採		—

・景観形成市民団体の育成

赤坂地域において活動している「中山道赤坂宿まちづくりの会」、上石津町牧田地域において活動している「九里半歴史文化回廊」と、墨俣地域において活動している「いき粹墨俣創生プロジェクト」を、大垣市景観条例に基づく景観形成市民団体として認定し、技術的な支援を行っている。

(2) 屋外広告物事務事業

平成 12 年 4 月から、良好な景観及び風致の維持と公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物の許可申請や違反広告物の簡易除却等の事務が、岐阜県から委譲された。

実施にあたっては岐阜県屋外広告物条例（昭和 39 年 10 月 20 日 岐阜県条例第 47 号）等に基づいて行っている。

(3) 違反広告バスターズ支援事業

大垣市違反広告物除却協力団体及び協力推進員制度実施要綱(平成 16 年 4 月 1 日施行)に基づき、良好な都市景観の維持・形成を図るため、また行政と市民とが一体となった地域での違反広告物の簡易除却活動を展開するため、5 名以上で構成され 4 か月当たり 1 回以上除却活動が可能な団体を、市長が違反広告物除却協力団体（違反広告バスターズ）として認定し、その団体員を協力推進員として任命している。

違反広告バスターズの活動に対して、除却広告物の回収・保管、違反広告物講習会の開催等の支援を行っている。

違反広告バスターズ年度別団体数等

	団体数	協力推進員数	除却物件数
平成 29 年度	22	337 名	57 物件
平成 30 年度	22	334 名	90 物件
平成 元 年 度	22	337 名	21 物件
令 和 2 年 度	22	363 名	7 物件
令 和 3 年 度	21	311 名	13 物件

8. 都市計画決定状況一覧表

(令和4年4月1日現在)

種 別	面 積 (ha)	摘 要		
都市計画区域	8,314.0	(最終決定)	平成22年8月27日	(区域変更)
区域区分	8,314.0	(最終決定)	令和2年12月21日	(区域変更)
市街化区域	3,460.3			
市街化調整区域	4,853.7			
用途地域	3,473.9	(最終決定)	令和2年12月21日	(区域変更)

(1) 用途地域

区 分	面 積	割 合
第一種低層住居専用地域	約 186.0 ha	5.35 %
第二種低層住居専用地域	約 1.9	0.05
第一種中高層住居専用地域	約 531.0	15.28
第一種住居地域	約 1,298.0	37.37
第二種住居地域	約 84.0	2.42
準住居地域	約 106.0	3.05
近隣商業地域	約 68.0	1.96
商業地域	約 208.0	5.99
準工業地域	約 595.0	17.13
工業地域	約 238.0	6.85
工業専用地域	約 158.0	4.55

(2) 特別用途地区

種 類	面 積	摘 要
大規模集客施設立地制限地区	約 595ha	(最終決定) 令和2年12月21日

(3) 高度利用地区

地 区 名	面 積	摘 要
大垣駅南地区	約 1.5ha	(最終決定) 平成22年9月7日

(4) 防火地域、準防火地域

区 分	面 積	摘 要
防 火 地 域	18.0ha	当初指定年月日 昭和27年10月30日 4.8ha 最終変更年月日 平成8年4月1日
準 防 火 地 域	187.5ha	当初指定年月日 昭和24年6月22日 100.0ha 最終変更年月日 令和3年8月12日

(5) 駐車場整備地区

種 別	面 積	摘 要
駐 車 場 整 備 地 区	54.6ha	(最終決定) 昭和46年7月19日

(6) 都市施設

種 別		決定事項	摘要		
都 市 施 設	道 路	39 路線 123,610 m	(最終決定)	令和 3 年 12 月 24 日	(区域変更)
	駅 前 広 場 (街路付帯施設)	2 か所 14,179 m ²	駅南口、駅北口 (〃)	平成 18 年 4 月 11 日	(区域変更)
	自 動 車 駐 車 場	3 か所 4,900 m ²	東外側、丸の内、清水 (〃)	令和 3 年 3 月 26 日	(構造変更)
	自 転 車 駐 車 場	2 か所 2,410 m ²	駅北、駅東 (〃)	平成 22 年 9 月 7 日	(規模変更)
	自 動 車 ターミナル	10 バース 0.28 ha	中部トラックターミナル (〃)	昭和 39 年 6 月 25 日	
	街 区	58 か所 9.52 ha	(〃)	平成 28 年 4 月 27 日	(区域変更)
	公 近 隣	4 か所 6.0 ha	(〃)	平成 26 年 7 月 31 日	(区域変更)
	地 区	6 か所 35.6 ha	(〃)	平成 21 年 10 月 22 日	(追加変更)
	總 合	1 か所 12.3 ha	(〃)	昭和 58 年 10 月 11 日	(名称変更)
	運 動	1 か所 12.9 ha	(〃)	平成 21 年 12 月 25 日	(区域変更)
	計	70 か所 76.32 ha			
	公 污 水	排水区域 3,469 ha	(〃)	令和 2 年 12 月 21 日	(区域変更)
	共 下 水 道	雨 水	排水区域 3,469 ha	(〃)	令和 2 年 12 月 21 日 (区域変更)
	汚 物 处 理 場	1 か所 21,700 m ²	大垣衛生センター (〃)	平成 23 年 6 月 30 日	(区域変更)
	ご み 处 理 場		3.8 ha	大垣市クリーンセンター (〃)	平成 21 年 3 月 11 日 (名称変更)
	社 会 福 祉 施 設		0.2 ha	大垣市老人福祉センター (〃)	昭和 49 年 2 月 27 日
	市 场		40,000 m ²	大垣市公設地方卸売市場 (〃)	令和 3 年 5 月 21 日 (区域変更)
	火 葬 場		2 か所 1.3 ha	大垣市鶴見斎場、大垣市勝山斎場 (〃)	平成 22 年 8 月 27 日 (規模変更)

(7) 市街地再開発事業

名 称	面 積	摘 要
大垣駅南街区第一種市街地再開発事業	約 1.5ha	(最終決定) 平成 25 年 2 月 25 日

(8) 土地区画整理事業

名 称	面 積	摘 要
郭町東西街区土地区画整理事業	約 1.4ha	平成 31 年 3 月 18 日

(9) 地区計画

区 分	面 積	摘 要
東町地区地区計画	約 9.1 ha	当初決定年月日 平成 3 年 2 月 22 日
墨俣地区地区計画	約 7.9 ha	〃 平成 3 年 4 月 20 日
二ツ木地区地区計画	約 7.8 ha	〃 平成 3 年 4 月 20 日
三塚地区地区計画	約 3.6 ha	〃 平成 13 年 3 月 12 日
昼飯南部地区地区計画	約 14.3 ha	〃 平成 18 年 4 月 6 日
犀川地区地区計画	約 8.4 ha	最終決定年月日 平成 22 年 8 月 27 日
曾根町地区地区計画	約 3.4 ha	当初決定年月日 平成 30 年 1 月 5 日
本今町地区再開発地区計画	約 2.7 ha	最終決定年月日 平成 30 年 4 月 1 日
ソフトピアジャパン東地区地区計画	約 55.4 ha	〃 平成 30 年 4 月 1 日
ソフトピアジャパン西地区地区計画	約 22.4 ha	〃 平成 30 年 4 月 1 日
外野地区地区計画	約 19.1 ha	〃 平成 30 年 4 月 1 日
横曾根工業団地地区地区計画	約 5.2 ha	〃 平成 30 年 4 月 1 日

9. 各種届出件数の推移

(1) 国土利用計画法に基づく取扱件数

区分	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
土地売買等届出 (国土利用計画法第 23 条第 1 項)		23	28	24	14	14

(2) 建築確認申請(建築基準法第 6 条)等用途別取扱件数

区分	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
専用住宅	742	701	708	681	738	
共同住宅	40	65	37	38	15	
併用住宅	9	10	6	6	2	
倉庫車庫	22	12	17	22	15	
店舗事務所	26	27	19	37	31	
工場作業所	14	16	17	10	19	
工作物昇降機	40	38	34	4	45	
その他	32	46	30	25	74	
計	925	915	868	823	939	

(3) 道路位置指定（建築基準法第42条）による取扱件数

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
件 数	10	6	8	6	2

(4) 都市計画法に基づく取扱件数

区分	年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開 発 許 可 申 請 (都市計画法第29条)	54	74	53	49	50	
建 築 許 可 申 請 (都市計画法第43条)	31	13	16	25	19	
適 合 証 明 (都市計画法施行規則第60条)	63	81	61	48	58	
都 市 計 画 施 設 内 建 築 許 可 申 請 (都市計画法第53条)	17	20	13	8	12	
地 区 計 画 区 域 内 建 築 等 届 出 (都市計画法第58条の2)	62	52	58	42	53	
計	227	240	201	172	192	

(5) 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく取扱件数

区分	年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
土 地 有 償 譲 渡 届 出 (公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項)	5	6	5	4	9	
土 地 買 取 希 望 申 出 (公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項)	2	0	6	0	0	
計	7	6	11	4	9	

(6) 大垣市土地開発事業の調整に関する要綱に基づく事前協議取扱件数

区分	年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
土 地 開 発 事 業 事 前 協 議 申 出 (大垣市土地開発事業の調整に関する要綱第4条第1項)	0	0	1	1	0	

※大垣市土地開発事業の調整に関する要綱は平成12年11月1日より施行。

・屋外広告物許可等件数・手数料

(令和3年4月～令和4年3月)

申請区分 広告物	新規申請			許可期間更新申請			変更申請			合計		
	許可件数(件)	枚・物件数(件)	手数料額(円)	許可件数(件)	枚・物件数(件)	手数料額(円)	許可件数(件)	枚・物件数(件)	手数料額(円)	許可件数(件)	枚・物件数(件)	手数料額(円)
広 告 板	94	108	449,120	646	1,048	4,393,800	10	29	2,240	750	1,185	4,845,160
広 告 塔	22	27	378,130	232	274	3,105,520	9	9	10,450	263	310	3,494,100
壁面広告	44	105	662,960	486	1,068	5,089,580	15	32	103,000	545	1,205	5,855,540
アーチ等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電柱街灯柱利用	0	0	0	10	4,323	1,296,900	0	0	0	10	4,323	1,296,900
立 看 板	1	10	2,000	0	0	0	0	0	0	1	10	2,000
はり紙	1	200	800	6	600	0	0	0	0	7	800	800
はり札	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広告幕・広告網	3	3	900	1	1	300	0	0	0	4	4	1,200
アドバルーン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他広告物	0	0	0	12	205	61,500	0	0	0	12	205	61,500
合 計	165	453	1,493,910	1,393	7,519	13,947,600	34	70	115,690	1,592	8,042	15,557,200

・略式代執行・簡易除却件数

(令和3年4月～令和4年3月)

区分 実施者	略式代執行						簡易除却			ハシトロール		
	回数(回)	人員(人)	件数(件)	回数(回)	人員(人)	はり紙(件)	はり札(件)	広告旗(件)	立看板(件)	合計(件)	回数(回)	人員(人)
都市計画課	0	0	0	3	5	0	1	0	0	2	3	0
違反広告ハサーカ	0	0	0	7	75	7	1	0	5	13	87	713
合 計	0	0	0	10	80	7	2	0	7	16	87	713

・公共広告物の通知

(令和3年4月～令和4年3月)

受理件数(件)	公共広告物の通知	
	受理事件数(件)	枚数等(件)
4	4	9

市街地開発事業

1. 市街地再開発事業

市街地再開発は、大きく分けて地方公共団体が主体となるものと、地権者や民間デベロッパー等が主体となるものとがあり、各地区の実情に応じ進め方はさまざまである。

再開発事業を進めるためには、地域住民の「良好なまちづくり」に向けた積極的な理解と協力が必要であり、こうした動きに呼応した民間主導型再開発事業への公的助成は、良好な市街地形成の観点から重要なことである。

市では民間主導型の再開発事業に対し、空地の確保や防災面での改善及び土地の高度利用といった側面から、良好な市街地形成につながる再開発事業を支援してきた。

平成8年3月には郭町2丁目地区再開発事業（共立中央ビル）が、平成10年4月には大垣駅南西に位置する国鉄清算事業団用地の再開発事業により、分譲マンション、立体駐車場、ホテル及びテナント商業ビルが完成し、中心市街地活性化に貢献した。

大垣ビル（金蝶・丸運ビル含む）を含む大垣駅南地区において、平成18年から地権者と商工会議所まちづくり特別委員会との意見交換が行われ、「大垣駅南街区再開発計画」の合意形成が図られ、平成21年1月に大垣駅南街区市街地再開発準備組合が設立された。平成22年9月に第1種市街地再開発事業の都市計画決定、平成24年10月に事業計画の認可及び本組合の設立、施設建築物の実施設計や権利変換計画の作成を経て、平成25年8月に権利変換計画の認可を受け、平成25年12月から施設建築物新築工事に着手した。

平成26年5月に西棟第一期（駅西自転車駐車場）が、平成28年9月に北棟（住宅棟）、南棟（商業・業務棟）、西棟第二期（駐車場棟）が、平成30年3月、同事業により生み出された公共空地を利用した大垣駅南街区広場が完成し、都心居住の推進や、中心市街地活性化に貢献するとともに、市民や来訪者の憩いと潤いの場が創出された。

郭町地区において、主要地方道大垣停車場線を挟んだ東街区及び西街区が再開発事業に向けた活動の促進を図りながらも活動が停滞していた中、平成20年に入り、商工会議所まちづくり特別委員会が牽引役となり、郭町1丁目西街区再開発準備組合及び銀座商業協同組合、郭町一番街協同組合の3組合連携による「郭町東西街区の一体的再開発」に向け合意形成が進み、平成22年11月に、「郭町東西街区準備組合設立協議会」が発足した。

郭町地区の事業は、平成30年4月策定の立地適正化計画に都市機能を誘導する具体的な事業として位置づけ、賑わい創出のための城前広場の整備やまちなか居住の推進を目指し、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行に向け、事業採算性を検証する事業化推進調査を市において実施し、平成31年3月に土地区画整理事業の都市計画決定告示を行った。

令和元年5月に「郭町東西街区市街地再開発準備組合」が設立されるとともに、土地区画整理事業も含めた地区全体のまちづくりを検討するため「郭町東西街区準備組合設立協議会」が「郭町東西街区まちづくり協議会」に改組された。

2. 区画整理事業

都市整備の主導的役割を果たしている土地区画整理事業は、特に土地区画整理法第3条第2項の規定に基づく組合施行により、住民の理解と協力のもと年々進展し、これまでに20組合、面積182.9ha（犀川堤外地の瑞穂・安八の面積を除く）の土地区画整理事業を行った。また、戦災復興事業として市施行で面積169.8haを行った。

『事業状況』

(令和4.4.1現在)

区分	組合名	設立許可年月日	事業年度	事業費	施行面積	減歩率		摘要
						公	共合算	
事業完了	戦災復興事業	閣議決定 S20. 12. 30	S20～S52	千円 1,338,000	m ² 1,698,170	% 22.25	% 27.00	施行者 大垣市長
	木戸町字北浦	S39. 6. 10	S39～S40	3,050	24,247	17.87	28.79	S40. 7.23 解散
	南若森町第一	S40. 1. 18	S39～S48	7,959	44,758	10.11	12.60	S48. 7.26 解散
	牧野町第一	S40. 5. 31	S40～S43	6,660	45,125	21.83	29.66	S43. 9.10 解散
	南若森町第五	S41. 1. 22	S40～S44	4,200	23,638	20.65	23.13	S44.11.10 解散
	勝山南部	S44. 2. 22	S43～S48	47,471	64,187	19.25	28.01	S48. 7. 3 解散
	南一色町江下	S44. 12. 25	S44～S48	20,185	36,818	16.02	18.83	S48. 4.25 解散
	稻葉町	S46. 1. 20	S45～S51	224,170	215,967	23.74	32.62	S51. 7. 6 解散
	和合本町分家団地	S46. 3. 30	S46～S48	8,573	9,009	11.01	15.77	S48. 7. 3 解散
	荒尾溜池南第一	S46. 3. 30	S46～S50	155,493	172,615	8.34	17.50	S50. 5.15 解散
	長松町畠間	S48. 10. 22	S48～S50	133,305	81,201	10.54	20.35	S50. 6.24 解散
	昼飯町	S51. 12. 27	S51～S57	170,370	58,831	16.15	20.83	S57. 9. 2 解散
	青柳町	S52. 5. 2	S52～S58	458,402	197,137	17.89	24.09	S58. 8. 3 解散
	赤坂北沖	S59. 4. 27	S59～S62	277,345	38,190	14.99	23.07	S62. 11. 16 解散
	南若森北	S62. 8. 25	S62～H 4	620,370	89,707	15.98	20.58	H 5. 3.31 解散
	熊野町	S61. 5. 7	S61～H 7	1,150,950	181,247	10.15	14.91	H 8. 3.29 解散
	和合北部	S63. 6. 29	S63～H 9	1,484,173	178,090	14.16	19.79	H10. 3.11 解散
	和合本町	H 5. 11. 2	H 5～H10	474,182	48,665	12.32	18.81	H10. 11. 9 解散
	昼飯北部	H 8. 1. 4	H 7～H13	561,265	52,357	18.74	28.58	H14. 3.15 解散
	昼飯南部第一	H 16. 12. 9	H16～H19	64,715	22,401	19.68	24.68	H20. 3.5 解散
	犀川堤外地	S58. 11. 29	S58～H22	1,834,426	(245,572) 1,066,976	65.00	65.00	大垣市分 H22. 8.31 瑞穂・大垣・安八 解散

都 市 施 設 事 業

1. 都市計画道路

都市の骨格を形成し、都市の円滑な活動を支える都市計画道路は、人や車の交通機能を果たすのみでなく、都市構造の形成誘導、都市における安全で快適な公共空間といった極めて多様な役割を有しており、その機能性・効率性・安全性を重視した整備に努めなければならない。

このような観点から都市計画道路の整備は最も重要な施策の一つであり、広域幹線道路の機能を有する名神高速道路、東海環状自動車道や国道、そして隣接市町と接続する県道などの整備促進をはかるとともに市街地形成の根幹である都市内幹線道路についても早期完成を目指し、西濃地域の中心都市にふさわしい都市環境づくりに努めている。

○都市計画道路の多様な機能

道 路 機 能			効 果 等
交 通 機能	ト ラ フ ィ イ ッ ク 機 能	<ul style="list-style-type: none"> 自動車、自転車、歩行者等の通行サービス 公共交通機関（バス等）の基盤形成 	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通の安全確保 時間距離の短縮 交通混雑の緩和、輸送費の低減 交通公害の軽減、エネルギーの節約
	ア ク セ ス 機能	<ul style="list-style-type: none"> 沿道の土地、建物、施設等への出入りサービス 	
市 街 地 形 成 機能		<ul style="list-style-type: none"> 都市構造の誘導 都市の骨格形成 コミュニティ、街区の外郭形成 	<ul style="list-style-type: none"> 都市の基盤整備 生活基盤の拡充 土地利用の促進
空 间 機 能		<ul style="list-style-type: none"> 公共公益施設の収容 良好な居住環境の形成 防災機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 電気、電話、ガス、上下水道等の収容 都市の骨格形成、緑化、通風、採光 避難路、消防活動、延焼防止

〈東海環状自動車道〉

東海環状自動車道は、愛知・岐阜・三重3県の諸都市を環状に連絡し、各高速道路等と広域的なネットワークを形成する延長約160kmの高規格幹線道路である。東回り区間については、平成17年度に開通し、西回り区間の関広見ICから新四日市JCTまでの延長約77kmについては、早期の全線開通を目標に現在、事業が進められている。大垣市内の区間については、大垣西IC～養老JCT間が平成24年9月に開通し、大野西IC～大野神戸IC間(7.6km)は、令和元年12月に開通しました。

(1) 都市計画道路の進捗率推移

区 分 年度	計画延長 A (m)	概成済延長 B (m)	改良済延長 C (m)	進 捗 率 (%)	
				改良済 C/A	改良済 + 概成済 (B+C) / A
平成 28 年度	130,390	3,980	80,390	61.7	64.7
平成 29 年度	130,390	3,980	80,390	61.7	64.7
平成 30 年度	130,390	3,980	80,390	61.7	64.7
令和 元 年度	129,400	3,580	80,390	62.1	64.9
令和 2 年度	129,020	3,580	80,390	62.3	65.1
令和 3 年度	123,610	3,580	80,390	65.0	67.9

概成済・・・都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員）を有する区間

(2) 都市計画道路の現状（令和4年4月1日現在）

路線番号			路 線 名	計 画			整備延長(m)		進捗率(%)	
区分	規模	番号		車線数 (本)	幅 員 (m)	区間延長 A(m)	概成済 延長 B	改良済 延長 C	改良済 C/A	改良済 + 概成済 (B+C)/A
1	3	1	東海環状自動車道	-	23.5	7,700	-	-	0	0 (※)
3	3	1	大垣駅南口線	-	25	2,760	-	830	30.1	30.1
3	2	2	一般国道21号線	-	32	9,730	-	9,730	100.0	100.0
3	3	3	神田木戸線	4	25	680	-	680	100.0	100.0
3	3	4	高屋藤江線	-	25	640	-	640	100.0	100.0
3	3	5	南高橋神戸線	-	22~25	3,340	-	3,340	100.0	100.0
3	3	6	大垣環状線	-	22	12,580	-	12,580	100.0	100.0
3	3	7	寺内安八線	-	22	4,020	1,040	2,630	65.4	91.3
3	3	8	静里中島線	-	22	5,110	-	940	18.4	18.4
3	3	9	直江地内線	-	25	250	-	250	100.0	100.0
3	3	10	古宮上笠線	-	25	5,630	-	-	0	0
3	3	11	南高橋横曾根線	-	22	7,690	-	7,690	100.0	100.0
3	3	12	長松大野線	-	25	2,270	-	-	0	0
3	3	13	長松青墓線	4	25	2,150	-	0	0	0
3	3	14	俵町北切石線	-	20	860	-	510	59.3	59.3
3	3	15	神田船町線	-	20	520	80	220	42.3	57.7
3	3	16	西大垣久瀬川線	-	20	400	-	400	100.0	100.0
3	3	17	東外側木戸線	2	20	910	-	910	100.0	100.0
3	3	18	高屋桧線	-	20	3,180	-	3,180	100.0	100.0
3	3	19	神田神戸線	-	16~20	3,610	460	2,120	58.7	71.5
3	3	20	新町林線	-	20	1,180	-	910	77.1	77.1
3	3	21	俵町羽衣線	-	20	1,270	-	-	0	0
3	3	22	新町寺内線	-	20	530	-	-	0	0
3	3	23	禾ノ森本今線	-	20	1,480	-	-	0	0
3	3	24	昼飯大島線	-	20	5,840	-	5,420	92.8	92.8
3	3	25	大垣一宮線	-	22	2,230	-	1,130	50.7	50.7
3	4	26	西大垣墨俣線	-	16	5,780	1,000	4,300	74.4	91.7
3	4	27	東外側小野線	-	16	2,440	-	2,440	100.0	100.0
3	4	28	三塚大井線	-	15	1,890	-	1,890	100.0	100.0
3	4	29	神田高渕線	2	15	5,970	-	5,970	100.0	100.0
3	4	30	綾野上笠線	-	16	1,490	-	-	0	0
3	4	31	静里栄町線	-	15	2,630	-	-	0	0
3	4	32	禾ノ森東前線	-	16	670	-	-	0	0
3	5	33	寺内長松線	2	12.5	5,320	-	5,320	100.0	100.0
3	4	34	大垣駅北口線	2	20	1,100	-	1,100	100.0	100.0
3	5	35	大島大井線	2	15	4,400	-	1,100	25.0	25.0
3	3	100	大垣関ヶ原線	-	20	1,410	1,000	410	29.1	100.0
3	5	103	表佐榎戸線	-	12	1,240	-	1,040	83.9	83.9
3	4	300	墨俣輪之内線	2	16	2,710	-	2,710	100.0	100.0
計			-	-	123,610	3,580	80,390	65.0	67.9	

(※) 東海環状自動車道については、4車線の計画に対して2車線供用のため未整備扱い。

2. 公園緑地

公園をはじめまちの緑は、市民生活にゆとり・やすらぎ・うるおいをもたらす都市における貴重な「みどりとオープンスペース」であり、大気の浄化やヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の改善、生き物を育む自然環境の向上、まちに季節感を与える景観の形成などの機能を有している。

また、自然とふれあうことで子どもの想像力を育むとともに、コミュニティの醸成や健康づくりなどレクリエーション活動の場、災害時の避難場所などの役割を担っており、市民生活に密着した重要な施設である。

本市では、平成30年に改定した「大垣市みどりの基本計画」に基づき、公園緑地の整備および再整備を進めている。

(1) 市民1人当たりの公園面積

都市公園法施行令第1条の2において、「都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準は10m²以上とし、当該市町村の市街地の都市公園の当該市街地の住民1人当たりの敷地面積の標準は5m²以上とする」と規定されている。

なお、本市の現状は次の表のとおりである。

(令和4年4月1日現在)

都市計画 区域 内 人 口 (人)	一人当り 必要面積 (m ²)	必要面積 (ha)		都市計画公園		都市公園		合 計	
				面積ha (箇所)	一人当り (m ²)	面積ha (箇所)	一人当り (m ²)	面積ha (箇所)	一人当り (m ²)
154,518	10.00	154.52	計 画	76.32 (70)	4.94	44.33 (119)	2.86	120.65 (189)	7.80
			開設済	51.60 (69)	3.34	44.33 (119)	2.86	95.93 (188)	6.20

開 設 濟 公 園 総 面 積 及 び 箇 所 数	都市計画公園		都市公園		市単独公園		緑 地	広 場	合 計
	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)	面積 ha (箇所)
	51.60 (69)	44.33 (119)	47.65 (21)	2.10 (79)	0.97 (6)	146.65 (294)			

(2) 公園一覧表

(都市計画公園)

番号	公園番号	公園名称	計画決定年月日	計画面積ha	供用開始年月日	開園面積ha	所在地	主な施設
1	2.2.1	室町公園	S49. 3.16	0.27	S33.12. 1	0.27	室町1-84	遊具、広場、便所、園内灯
2	2.2.2	木戸公園	S62.12.21	0.46	S23. 4. 1	0.46	木戸町2-113	遊具、広場、便所、園内灯、モニュメント
3	2.2.3	藤江公園	S49. 3.16	0.15	S34. 3.31	0.15	藤江町2-191	遊具、広場、便所、園内灯
4	2.2.4	栗屋公園	S49. 3.16	0.04	S35. 5. 1	0.04	栗屋町30	遊具、広場、園内灯、自噴井
5	2.2.5	見取公園	S49. 3.16	0.06	S45. 3.31	0.06	見取町4-7	遊具、広場、便所、園内灯
6	2.2.6	馬場町公園	S49. 3.16	0.05	S35. 5. 1	0.06	馬場町54	遊具、広場、園内灯
7	2.2.7	室村公園	S49. 3.16	0.03	S35. 3.10	0.03	室本町1-63	遊具、広場、園内灯
8	2.2.8	神田公園	S49. 3.16	0.03	S52. 3.31	0.03	神田町2-44	広場、園内灯
9	2.2.9	若森公園	S49. 3.16	0.04	S36. 4.10	0.04	南若森町665-4	広場
10	2.2.10	丸の内公園	H28. 4.27	0.22	R 2. 3.30	0.23	丸の内2-79-1	広場、園内灯、ベンチ、樹木
11	2.2.11	船町公園	S49. 3.16	0.17	S36. 3.23	0.16	船町1-28	遊具、噴水、東屋、便所、園内灯
12	2.2.12	栄町公園	S49. 3.16	0.29	S43. 3.31	0.29	綾野町3504-256	遊具、広場、便所、園内灯
13	2.2.13	牧野公園	S49. 3.16	0.20	S44. 3.31	0.14	牧野町3-177	遊具、広場、便所、園内灯

番号	公園番号	公園名称	計画決定年月日	計画面積ha	供用開始年月日	開園面積ha	所在地	主な施設
14	2. 2. 14	南公園	S49. 3. 16	0.10	S44. 3. 31	0.07	南頬町4-2-1	遊具、便所、園内灯
15	2. 2. 15	浅草公園	S49. 3. 16	0.10	S45. 1. 23	0.06	浅草1-266	遊具、便所
16	2. 2. 16	三本木公園	S49. 3. 16	0.10	S44. 12. 1	0.09	三本木4-42	遊具、広場
17	2. 2. 17	赤坂公園	H13. 3. 13	0.22	S45. 3. 31	0.21	赤坂町3347-1	遊具、広場、便所、園内灯、築山、せせらぎ
18	2. 2. 18	中川公園	S49. 3. 16	0.05	S45. 3. 31	0.14	中川町2-190-1	遊具、便所、園内灯
19	2. 2. 19	羽衣公園	S49. 3. 16	0.25	S46. 3. 31	0.28	花園町3-1-4	遊具、広場、便所、園内灯
20	2. 2. 20	若森第5公園	S49. 3. 16	0.10	S46. 3. 31	0.07	南若森町405-2	遊具、園内灯
21	2. 2. 21	宝和公園	S49. 3. 16	0.11	S46. 3. 31	0.11	宝和町4	遊具、広場、便所、園内灯
22	2. 2. 22	勝山公園	S49. 3. 16	0.19	S46. 3. 31	0.23	荒尾町40	遊具、広場、便所、園内灯
23	2. 2. 23	稲葉第1公園	S49. 3. 16	0.21	S48. 3. 31	0.22	稲葉西1-34	遊具、広場、便所、園内灯
24	2. 2. 24	稲葉第2公園	S49. 10. 18	0.14	S49. 3. 31	0.14	稲葉北2-35	遊具、広場、便所、園内灯
25	2. 2. 25	寺内公園	S49. 3. 16	0.18	S50. 3. 31	0.18	寺内町4-94-1	遊具、広場、便所、園内灯
26	2. 2. 26	綾野公園	S49. 3. 16	0.19	S50. 3. 31	0.19	綾野1-2700-7	遊具、広場、便所、園内灯
27	2. 2. 27	畠間公園	S49. 10. 18	0.19	S52. 3. 31	0.19	新長松3-4	遊具、広場、園内灯
28	2. 2. 28	玉池南公園	S49. 10. 18	0.15	S51. 3. 31	0.15	古知丸3-29	遊具、広場、園内灯
29	2. 2. 29	稲葉第3公園	S50. 12. 16	0.22	S51. 3. 31	0.22	稲葉東3-7	遊具、広場、便所、園内灯
30	2. 2. 30	林第1公園	S50. 12. 16	0.06	S51. 3. 31	0.07	林町5-60-2	遊具、広場、便所、園内灯
31	2. 2. 31	矢道公園	S51. 7. 22	0.17	S49. 8. 17	0.17	矢道町2-219	遊具、広場、便所
32	2. 2. 32	南切石公園	S51. 7. 22	0.06	S53. 3. 31	0.07	南切石町1-78-6	遊具、広場、便所、園内灯
33	2. 2. 33	中曾根公園	S53. 3. 30	0.13	S54. 3. 20	0.13	中曾根町70	遊具、広場、便所
34	2. 2. 34	西木戸公園	S54. 4. 5	0.05	S55. 4. 1	0.04	木戸町1095-2	遊具、広場、便所
35	2. 2. 35	青柳第1公園	H21. 10. 22	0.18	S55. 4. 1	0.18	青柳町2-317	遊具、広場、便所、園内灯
36	2. 2. 36	昼飯公園	S54. 4. 5	0.10	S55. 4. 1	0.11	昼飯町190-3	遊具、広場、便所、園内灯
37	2. 2. 37	青柳第2公園	S55. 3. 24	0.17	S56. 5. 25	0.17	青柳町1-278	遊具、広場、便所、園内灯
38	2. 2. 38	青柳第3公園	S55. 3. 24	0.16	S57. 12. 25	0.16	青柳町4-1	広場
39	2. 2. 39	長松公園	S57. 3. 25	0.08	S55. 12. 25	0.08	長松町847-91	遊具、広場、便所、園内灯
40	2. 2. 40	新綾野公園	S58. 10. 11	0.11	S58. 2. 1	0.11	綾野5-125-4	遊具、広場、便所、園内灯
41	2. 2. 41	波須公園	S60. 4. 1	0.08	S62. 4. 21	0.08	波須1-407-1	遊具、広場、便所、園内灯
42	2. 2. 42	きたおき公園	S61. 4. 1	0.12	S62. 4. 21	0.12	赤坂町6035	遊具、広場、便所、園内灯
43	2. 2. 43	八島公園	S61. 4. 1	0.12	S63. 2. 5	0.12	八島町2622	遊具、広場、便所、園内灯
44	2. 2. 44	南若森ふれあい公園	S61. 12. 23	0.53	H 2. 3. 31	0.53	南若森町496-4	遊具、広場、便所、園内灯、東屋

番号	公園番号	公園名称	計画決定年月日	計画面積ha	供用開始年月日	開園面積ha	所在地	主な施設
45	2. 2. 45	くまの南公園	S63. 3. 23	0.27	H元. 3. 31	0.27	熊野町2-18	遊具、広場、便所、園内灯
46	2. 2. 46	久瀬川公園	S63. 10. 24	0.10	H元. 3. 31	0.10	久瀬川町7-5-9	遊具、広場、便所、園内灯
47	2. 2. 47	加賀野名水公園	H元. 3. 31	0.17	H 3. 3. 31	0.17	加賀野1-121-1	遊具、広場、便所、園内灯、せせらぎ
48	2. 2. 48	南若森北公園	H元. 3. 31	0.21	H 2. 3. 31	0.21	南若森町2-86	遊具、広場、便所、園内灯
49	2. 2. 49	開発公園	H 2. 3. 22	0.23	H 3. 3. 31	0.23	開発町5-2-1	遊具、広場、便所、園内灯
50	2. 2. 50	西沖公園	H 2. 3. 22	0.15	H 3. 3. 31	0.15	河間町4-32-1	遊具、広場、便所、園内灯
51	2. 2. 51	くまの北公園	H 3. 3. 22	0.27	H 4. 3. 31	0.27	熊野町4-94	遊具、広場、便所、園内灯
52	2. 2. 52	池尻公園	H 3. 3. 22	0.12	H 4. 3. 31	0.12	池尻町1535-1	遊具、広場、便所、園内灯
53	2. 2. 53	長松新田公園	H 4. 4. 3	0.23	H 5. 3. 31	0.23	長松町1036	遊具、広場、便所、園内灯、東屋
54	2. 2. 54	津布良公園	H 4. 4. 3	0.30	H 5. 3. 31	0.30	津村町1-45-13	遊具、広場、便所、園内灯、東屋
55	2. 2. 55	多芸島公園	H 5. 3. 26	0.11	H 6. 3. 31	0.11	多芸島2-428	遊具、広場、便所、園内灯
56	2. 2. 56	内原公園	H 5. 3. 26	0.20	H 7. 3. 31	0.20	内原2-110-1	遊具、広場、便所、園内灯、築山、東屋
57	3. 3. 1	西公園	S58. 10. 11	1.70	S40. 10. 1	1.70	日の出町2-69-1	テニスコート、遊具、便所、園内灯、藤棚、噴水、親水広場、せせらぎ
58	3. 3. 2	杭瀬川公園	H26. 7. 31	1.70	S41. 3. 31	1.70	静里町1761-1	広場、園内灯、便所
59	3. 3. 3	玉池公園	S58. 10. 11	1.50	S47. 3. 31	1.50	荒尾玉池1-61	池、噴水、遊具、芝生広場、便所、園内灯
60	3. 3. 4	和合北公園	H 8. 3. 22	1.10	—	—	開発町1-13-1	—
61	4. 3. 1	大垣公園	S58. 10. 11	3.10	S33. 12. 1	3.10	郭町2-53	大垣城、大垣城ホール、遊具、芝生広場、噴水、東屋、便所、園内灯
62	4. 4. 2	東公園	H21. 3. 11	7.60	S36. 3. 31	1.50	緑園1	遊具、築山、便所、園内灯、噴水、芝生広場、せせらぎ
63	4. 4. 3	笠木公園	S58. 10. 11	8.20	S42. 3. 31	0.30	笠木町95	遊具、広場、便所、園内灯、東屋
64	4. 4. 4	北公園	S58. 10. 11	8.00	S36. 7. 5	4.92	八島町2247	野球場、陸上競技場、相撲場、便所、園内灯、時計塔
65	4. 4. 5	三城公園	S58. 10. 11	4.30	S48. 3. 31	4.00	加賀野5-49-1	野球場、テニスコート、プール、遊具、便所、園内灯、噴水、芝生広場
66	4. 4. 6	赤坂スポーツ公園	H21. 10. 22	4.40	H 5. 3. 31	4.40	草道島町40-1	多目的運動広場、藤棚、テニスコート、噴水、屋内ゲートボール場、遊具、時計塔、便所、
67	5. 5. 1	南一色公園	S58. 10. 11	12.30	S42. 3. 31	6.11	南一色町224-13	野球場、園路、広場、分区園
68	6. 5. 1	浅中公園	H21. 12. 25	12.90	S62. 10. 1	12.83	浅中2-11-1	陸上競技場、野球場、ソフトボール場、便所、芝生広場、園内灯
69	401	墨俣一夜城址公園	S48. 12. 27	0.19	S49. 6. 1	0.19	墨俣町墨俣1742-1	資料館、便所、ベンチ、園内灯
70	402	墨俣西公園	S57. 3. 26	0.34	S58. 3. 31	0.34	墨俣町二ツ木38-1	遊具、広場、園内灯、水飲場、藤棚
	計			76.32		51.60		

(都市公園)

公園番号	公園名称	供用開始	開園面積 ha	所 在 地	主 な 施 設
1	世安公園	S38. 3. 31	0.05	世安町2-33-1	遊具、広場、便所、園内灯
2	木戸北浦公園	S41. 10. 1	0.08	木戸町1255	遊具、広場、便所、園内灯
3	西之川公園	S46. 3. 31	0.06	西之川町1-233	遊具、広場、園内灯
4	西崎公園	S47. 3. 31	0.04	西崎町1-77	遊具、園内灯
5	禾森公園	S47. 3. 31	0.06	禾森町4-11	遊具、広場
6	加賀野公園	S47. 3. 31	0.05	加賀野3-552-25	遊具、広場、園内灯
7	見取第1公園	S46. 3. 31	0.03	見取町3-48	遊具、園内灯
8	錦町公園	S46. 12. 25	0.02	錦町10	遊具、園内灯
9	築捨公園	S47. 8. 10	0.09	築捨町1-176	遊具、広場、便所、園内灯
10	禾森会館公園	S47. 10. 4	0.04	禾森町3-2127-1	遊具、広場
11	南若森公園	S49. 1. 18	0.06	南若森町1-47	遊具、広場、園内灯
12	日新公園	H 5. 3. 31	0.15	入方2-155	遊具、広場、便所、園内灯、東屋
13	あずま公園	S49. 3. 31	0.09	東町2-78	遊具、広場、便所、園内灯
14	榎戸公園	S50. 2. 10	0.14	榎戸町1-157	遊具、広場、便所、園内灯
15	文化公園	S50. 3. 31	0.63	室本町5-51	庭園、モニュメント
16	新長沢公園	S51. 1. 16	0.08	新長沢町2-34	遊具、広場、園内灯
17	興福地公園	S55. 3. 25	0.15	興福地町1-63-2	遊具、広場、園内灯
18	青墓公園	S56. 5. 1	0.18	青墓町1-362-2	遊具、広場、便所
19	昼飯第2公園	S56. 12. 25	0.06	昼飯町76-9	古墳
20	畠間第2公園	S59. 6. 7	0.05	新長松2-33	遊具、広場
21	六社公園	S61. 10. 1	0.09	木戸町957-100	遊具、広場、便所、園内灯
22	和合公園	S63. 3. 11	0.20	大島町2-1	遊具、広場、便所、園内灯
23	深池公園	H元. 3. 31	0.26	深池町562-2	遊具、広場、便所、園内灯
24	六社第2公園	H元. 6. 1	0.05	木戸町957-107	広場、園内灯
25	外渕公園	H 3. 3. 31	0.11	外渕2-31-1	遊具、広場、便所、園内灯
26	青野公園	H元. 3. 31	0.16	青野町839	遊具、広場、便所、園内灯
27	室村第2公園	H 6. 3. 31	0.06	室村町4-40-19	遊具、広場、園内灯
28	和合中央公園	H 7. 3. 31	0.19	開発町5-86-1	遊具、広場、便所、園内灯、東屋
29	横曾根公園	H 7. 3. 31	0.22	横曾根2-157-1	遊具、広場、便所、園内灯、築山、東屋
30	曾根城公園	H 7. 3. 31	1.59	曾根町1-716-1	芝生広場、池、春日局碑、花しょうぶ池、遊具、便所、園内灯

公園番号	公園名称	供用開始	開園面積 ha	所 在 地	主 な 施 設
31	杭瀬川スポーツ公園	H 7. 8. 12	15.00	野口町1654-1	サッカー場、野球場、ソフトボール場、芝生広場、水生湿性植物観察ゾーン、野鳥観察ゾーン、橋下広場
32	外花公園	H 8. 3. 29	0.15	外花2-59-1	遊具、広場、便所、園内灯、東屋
33	ソフトピアA緑地	H 8. 3. 29	0.12	加賀野4-1-8	緑地、園内灯
34	ソフトピアB緑地	H 8. 3. 29	0.12	加賀野4-1-15	緑地、園内灯
35	ソフトピアC緑地	H 8. 3. 29	0.11	小野4-35-9	緑地、園内灯
36	ソフトピアD緑地	H 8. 3. 29	0.14	小野4-66-6	緑地、園内灯
37	江東公園	H 8. 8. 2	0.18	浅草2-16	遊具、芝生広場、便所、園内灯、東屋
38	島里公園	H 9. 3. 31	0.16	島里2-57	遊具、広場、便所、園内灯、東屋
39	南頬公園	H 9. 3. 31	0.05	南頬町3-87	遊具、広場、園内灯
40	和合本町公園	H10. 3. 31	0.16	和合本町1-804	遊具、広場、便所、園内灯、東屋
41	南一色北公園	H10. 3. 31	0.07	南一色町376-9	遊具、広場、園内灯
42	くすのき台公園	H11. 8. 31	0.11	南一色町683-11	遊具、広場、園内灯、東屋
43	十六公園	H12. 3. 31	0.10	十六町437-1	遊具、広場、東屋
44	本今公園	H12. 3. 31	0.15	本今4-83-1	遊具、広場、便所、東屋、時計塔、せせらぎ
45	昼飯北公園	H13. 3. 30	0.16	昼飯町2084	遊具、広場、東屋、時計塔
46	今宿公園	H14. 3. 29	0.11	今宿2-164-4	遊具、園内灯、東屋、せせらぎ
47	荒川公園	H15. 3. 31	0.10	荒川町204-1	遊具、広場、便所、園内灯、東屋
48	宿地公園	H16. 3. 31	0.11	宿地町1079-1	遊具、広場、園内灯、東屋、噴水
49	赤坂西公園	H18. 3. 31	0.10	赤坂町4130-1	東屋、ベンチ、園内灯
50	美濃国分寺跡 歴史公園	S55. 3. 31	5.40	青野町字八反田1240	芝生広場、池、国分寺跡、園内灯
51	墨俣中央公園	H18. 3. 18	0.13	墨俣町墨俣465	遊具、小広場、園内灯、樹木、ベンチ
52	楽田ふれあい公園	H20. 3. 31	0.32	楽田町8-8-1	遊具、広場、便所、園内灯
53	岩巣公園	H20. 3. 31	1.10	赤坂町4608-1	園路、案内板
54	第一女子高跡広場	H20. 3. 31	0.09	領家町3-91	小広場、園内灯、樹木、ベンチ、モニュメント
55	さい川さくら公園	H17. 3. 31	8.47	墨俣町さい川堤外地	広場、園路、池、駐車場
56	内原ふれあい公園	H21. 3. 31	0.16	内原1丁目80の一部	遊具、広場、便所、園内灯
57	釜笛公園	H元. 6. 1	0.07	釜笛1-102	遊具、広場、便所
58	赤坂本陣公園	H元. 12. 1	0.15	赤坂町251-1 赤坂町250-1	広場、便所、園内灯
59	木戸南公園	H 2. 10. 12	0.02	木戸町字六社957-163	小広場、樹木、ベンチ、水飲み場
60	南若森第2公園	H 5. 3. 31	0.06	南若森町3丁目20	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
61	荒尾町西野々公園	H11. 4. 1	0.06	荒尾町字西野々944-11	小広場、樹木、ベンチ、園内灯

公園番号	公園名称	供用開始	開園面積 ha	所 在 地	主 な 施 設
62	神明公園	H12. 10. 2	0.02	神明1丁目16-14	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
63	林町第2公園	H13. 2. 13	0.01	林町10丁目1339-9	小広場、樹木、ベンチ
64	直江町立条公園	H13. 3. 9	0.03	直江町字立条435-1	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、水飲
65	東前公園	H14. 5. 21	0.02	東前1丁目30-28	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、水飲
66	緑園公園	H14. 7. 1	0.03	緑園28-59	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、水飲
67	恵比寿町北公園	H14. 12. 17	0.03	恵比寿町北7丁目1-42	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、水飲
68	静里町村中公園	H16. 3. 15	0.02	静里町村中1245-14	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、水飲
69	あおぞら公園	H16. 5. 12	0.06	荒尾町字瀬々垣 1618-49	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、水飲、井戸、せせらぎ
70	みどりの街第1公園	H17. 7. 7	0.06	木戸町字川北166-9	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、パーゴラ、遊具
71	みどりの街第2公園	H17. 7. 7	0.04	南一色町字六反田 558-7	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、パーゴラ、遊具
72	みどりの街第3公園	H17. 7. 7	0.03	南一色町字寅丸 619-168	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
73	長池公園	H21. 3. 31	0.02	墨俣町墨俣字長池 499-1	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
74	旭町公園	H21. 3. 31	0.01	墨俣町墨俣字上流 773-9	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
75	沼田第2公園	H21. 3. 31	0.04	墨俣町上宿字貝割 1028-55	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
76	下宿新町公園	H21. 3. 31	0.15	墨俣町上宿字出口 726-1	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
77	みどりの街東公園	H18. 9. 6	0.04	木戸町字万後200-145	小広場、樹木、ベンチ
78	みどりの街南公園	H18. 9. 6	0.04	木戸町字万後200-143	小広場、樹木、ベンチ
79	みどりの街西公園	H18. 9. 6	0.03	木戸町字万後200-44	小広場、樹木、ベンチ、水飲、遊具
80	荒尾うるおひ公園	H22. 3. 31	0.10	荒尾町字熊野西 1524-55	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
81	荒尾ふるさと公園	H22. 3. 31	0.04	荒尾町字熊野西 1524-69	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
82	昼飯車塚公園	H22. 3. 31	0.07	昼飯町378-5	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
83	北方町がま広場	H22. 11. 1	0.07	北方町2丁目81-2、3	小広場、樹木、園路、がま、駐車場
84	さくら公園	H23. 3. 31	0.17	牧野町4丁目120-1	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
85	昼飯南公園	S63. 3. 31	0.26	昼飯町412-1	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
86	貝曽根いづか公園	H24. 3. 24	0.17	貝曽根町14-1	広場、樹木、遊具、便所、園内灯
87	鶴見町ポケットパーク	H20. 8. 7	0.02	鶴見町字鶴見96-19	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、防火水槽
88	北方町3丁目ポケットパーク	H21. 10. 8	0.02	北方町3丁目59-13	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
89	さい川東公園	H21. 11. 1	0.16	墨俣町さい川17	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
90	赤坂新町2丁目ポケットパーク	H21. 12. 9	0.03	赤坂新町2丁目 18-11	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、防火水槽
91	木戸町川南ポケットパーク	H21. 12. 9	0.03	木戸町字川南29-17	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
92	昼飯大塚古墳歴史公園	H25. 3. 31	1.27	昼飯町175	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、古墳
93	外渕南公園	H25. 3. 24	0.13	外渕1丁目65-1	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具、東屋

公園番号	公園名称	供用開始	開園面積 ha	所 在 地	主 な 施 設
94	和合新町ふれあい公園	H25. 3. 31	0.34	和合新町1丁目4	広場、樹木、ベンチ、園内灯、東屋、便所、せせらぎ
95	三本木桜花台 ポケットパーク	H22. 12. 25	0.03	三本木2丁目12-43	小広場、樹木、ベンチ、防火水槽
96	和合本町2丁目 ポケットパーク	H23. 12. 20	0.02	和合本町2丁目13番4	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
97	中川町2丁目 ポケットパーク	H23. 12. 20	0.02	中川町2丁目61番13	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
98	室村町1丁目 ポケットパーク	H24. 5. 10	0.02	室村町1丁目42-24	樹木、ベンチ、園内灯
99	横曽根工業団地 東緑地	H25. 3. 11	0.14	横曽根3丁目88-1	小広場、遊具、樹木、ベンチ、園内灯
100	横曽根工業団地 西緑地	H25. 3. 11	0.11	横曽根2丁目49-1	樹木、ベンチ、園内灯
101	切石公園	H16. 3. 31	0.05	切石町1丁目60	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具、バーゴラ
102	むろみ公園	H28. 3. 31	0.15	室村町3丁目123番1	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
103	赤坂新町2丁目南 ポケットパーク	H25. 11. 11	0.02	赤坂新町2丁目18-59	樹木、ベンチ、園内灯
104	ガーデンテラス 大垣駅北公園	H26. 3. 10	0.15	林町6丁目80-81	樹木、ベンチ、園内灯
105	ガーデンテラス大垣 駅北コミュニティー パーク	H26. 3. 10	0.03	林町6丁目80-82	樹木、ベンチ、園内灯
106	昼飯東公園	H29. 1. 17	0.46	昼飯町字牧野395-3	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具、便所
107	宇留生公園	H29. 3. 9	0.14	荒尾町字久保1422番7	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
108	枝郷3丁目 ポケットパーク	H26. 5. 9	0.02	枝郷3丁目16-15	樹木、園路、園内灯
109	北方町3丁目北 ポケットパーク	H27. 5. 13	0.02	北方町3丁目57-18	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
110	墨俣町二ツ木 ポケットパーク	H28. 3. 7	0.02	墨俣町二ツ木233-9	小広場、ベンチ、樹木、園内灯
111	安井ふれあい公園	H30. 2. 26	0.15	東前3丁目6	広場、樹木、ベンチ、園内灯、東屋、遊具、災害トイレ
112	外渕2丁目 ポケットパーク	H28. 12. 7	0.02	外渕2丁目65番9	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
113	池尻町南 ポケットパーク	H30. 3. 9	0.02	池尻町字天下1108番1	樹木、ベンチ、園内灯
114	外渕東公園	R 2. 3. 31	0.47	外渕4丁目9番1	広場、樹木、ベンチ、園内灯、東屋、遊具、災害トイレ
115	東前2丁目 ポケットパーク	H30. 10. 9	0.02	東前2丁目19番18	樹木、ベンチ、園内灯、バーゴラ、水飲
116	綾野ふれあい公園	R 3. 3. 31	0.22	綾野1丁目2796番1	広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具
117	領家町2丁目 ポケットパーク	R元. 5. 14	0.02	領家町2丁目48番14	樹木、ベンチ、園内灯、水飲
118	荒尾町西瀬古 ポケットパーク	R 2. 3. 27	0.02	荒尾町1069番23	樹木、ベンチ、園内灯
119	河間町3丁目 ポケットパーク	R 2. 3. 27	0.02	河間町3丁目64番9	樹木、ベンチ、園内灯
	計		44.33		

(市単独公園)

(都市計画決定あるいは開園告示されていないが、都市公園としての機能を有するもの)

番号	公園名称	供用開始	開園面積 ha	所 在 地	主 な 施 設	担当課
1	南公園運動場	S49. 7. 1	3.12	禾森町6-1468-4	野球場、サッカー場、管理棟、ゲートボール場、テニスコート、便所	社会教育スポーツ課
2	青少年憩いの森	S54. 3. 31	0.87	青墓町972-1	散策道、東屋、便所、園内灯	
3	総合体育館	S55. 2. 11	3.81	加賀野4-62	体育館、テニスコート 芝生広場、便所、園内灯	
4	野外活動センター	S57. 4. 1	0.71	青墓町982	芝生広場兼キャンプ場、便所、園内灯、管理事務所	
5	多良峡森林公园	S55. 2. 11	18.00	上石津町下多良871-1	吊り橋、林内歩道、休憩所、便所	農林課
6	一之瀬 ポケットパーク	S57. 4. 1	0.26	上石津町一之瀬1220-1	シェルター、便所、間伐材利用施設	
7	藤江高架下公園	S58. 8. 10	0.29	林町1丁目140-9 国道258号線	遊具、ゲートボール場、広場、集会所、便所、園内灯	
8	貴船広場公園	S59. 4. 1	0.06	東外側町1-32	滝、噴水、親水ステージ、シェルター、樹木	
9	四季の広場 公園	S61. 4. 1	0.46	馬場町159	小広場、樹木、虹の橋、滝、東屋、園内灯	
10	赤坂跨線橋下 東公園	S64. 1. 6	0.09	赤坂大門2丁目86-2 赤坂垂井線	遊具、広場、便所、園内灯 ゲートボール場	
11	赤坂跨線橋下 西公園	S64. 1. 6	0.13	赤坂町836-2 赤坂垂井線	遊具、広場、便所、園内灯 ゲートボール場	
12	福田公園	H元. 3. 31	4.11	福田町479	多目的広場、アーチェリー場	
13	河間跨線橋下 公園	H 5. 12. 31	0.15	河間町5丁目495-3 池尻大島1号線	広場、便所	公園みどり課
14	笠木高架橋下 公園	H 8. 4. 17	0.13	笠木町400-1 国道21号線	遊具、広場、園内灯	
15	割田高架下 公園	H11. 1. 25	0.17	割田1丁目250-12 大垣環状線	遊具、広場、便所、園内灯	
16	かみいしづ 緑の村公園	S57. 5. 2	15.01	上石津町前ヶ瀬 上多良入会小倉1-1	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、遊具	
17	奥の細道むすび の地公園	H24. 4. 8	0.13	船町2丁目26-2	広場、樹木、園内灯	
18	スマイルプラザ	H 2. 3. 31	0.09	高屋町1丁目79	樹木、ベンチ、園内灯	
19	静里町下塩田 ポケットパーク	R 2. 6. 8	0.02	静里町字下塩田 1279番15	樹木、ベンチ、園内灯	
20	墨俣町二ツ木北 ポケットパーク	R 2. 9. 7	0.02	墨俣町二ツ木 108番13	樹木、ベンチ、園内灯	
21	南一色木之下 ポケットパーク	R 3. 11. 12	0.02	南一色字木之下 285番9	樹木、ベンチ、園内灯	
	計		47.65			

(緑地)

番号	緑地名	開設年月日	開設面積 m ²	所在地	主な施設
1	十六町孫六緑地	H13. 1. 31	565.00	十六町1242-13	小広場、樹木
2	新馬場町緑地	S57. 4. 1	127.99	新馬場町5-1	小広場、樹木、藤棚、遊具
3	日の出町2丁目 緑地B	S57. 4. 1	29.90	日の出町2-42-1	樹木
4	桧町笠毛緑地	S58. 11. 14	104.52	桧町784-17	小広場、樹木、ベンチ
5	室駅前緑地	S61. 3. 31	93.55	木戸町134-5	小広場、樹木、藤棚、ベンチ
6	東町緑地	S61. 10. 30	208.45	東町1-60-2	小広場、樹木
7	荒尾町梅ヶ丘 緑地	S61. 12. 19	232.67	荒尾町1651-21	小広場、樹木
8	日の出町2丁目 緑地A	S62. 3. 31	603.70	日の出町2-71	小広場、樹木、ベンチ
9	長松町緑地	H元. 3. 31	525.00	長松町1273-1	小広場、樹木
10	金生山緑地	H 4. 4. 1	6,187.00	赤坂町4524	樹木、花壇、駐車場
11	竹島町緑地	H 7. 2. 1	148.59	竹島町118-2	小広場、樹木、ベンチ、水飲
12	静里町緑地	H 7. 4. 1	165.17	静里町1018-2	樹木
13	ソフトピア緑地 A-1	H 8. 3. 29	159.97	加賀野3-60-5	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
14	ソフトピア緑地 A-2	H 8. 3. 29	224.75	今宿6-52-6	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
15	ソフトピア緑地 B-1	H 8. 3. 29	160.00	加賀野4-11-6	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
16	ソフトピア緑地 B-2	H 8. 3. 29	217.74	今宿6-52-8	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
17	ソフトピア緑地 B-3	H 8. 3. 29	217.75	今宿5-1-6	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
18	ソフトピア緑地 E-1	H 8. 3. 29	309.37	加賀野4-11-9	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
19	ソフトピア緑地 E-2	H 8. 3. 29	132.9	今宿6-7	樹木
20	室村町3丁目 緑地A	H 8. 8. 20	326.81	室村町3-74-13	樹木
21	室村町2丁目 緑地B	H 8. 8. 20	399.11	室村町2-83-13	小広場、樹木
22	室村町2丁目 緑地C	H 8. 8. 20	34.29	室村町2-83-30	樹木
23	室村町2丁目 緑地D	H 8. 8. 20	26.03	室村町2-83-12	樹木
24	ソフトピア緑地F	H 8. 12. 20	176.63	中ノ江2-33-3	樹木
25	島町緑地	H 9. 4. 1	390.00	島町170-1	樹木
26	清水町緑地	H10. 3. 20	220.00	清水町71	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
27	宿地町箕輪緑地	H11. 12. 3	178.58	宿地町960-15	小広場、樹木、ベンチ、園内灯
28	長松町高西緑地	H13. 3. 1	177.00	長松町1100-3	小広場、樹木
29	室村町4丁目緑地	H13. 5. 11	182.66	室村町4-42-49	樹木
30	外渕緑地	H13. 12. 11	173.96	外渕1-404-9	小広場、樹木、ベンチ、水飲
31	荒尾町東牧野緑地	H14. 12. 17	292.65	荒尾町1731-43	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、水飲

番号	緑地名	開設年月日	開園面積 m ²	所在地	主な施設
32	荒尾町瀬々垣緑地	H14. 12. 17	483. 64	荒尾町1640-7	樹木、照明灯
33	名水大手いこ井緑地	H15. 12. 25	113. 22	郭町2-11	井戸、せせらぎ、樹木、草木
34	久徳町緑地	H16. 6. 20	151. 00	久徳町289-13	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、水飲
35	三津屋町2丁目 緑地A	H16. 10. 14	285. 00	三津屋町2-209-8	小広場、樹木、ベンチ、園内灯、水飲、パーゴラ、噴水
36	三津屋町2丁目 緑地B	H16. 10. 14	38. 00	三津屋町2-209-11	樹木、園内灯
37	三津屋町2丁目 緑地C	H16. 10. 14	45. 00	三津屋町2-209-12	樹木
38	みどりの街第1 コモン広場	H17. 7. 7	31. 00	南一色町619-167	樹木、園内灯
39	みどりの街第2 コモン広場	H17. 7. 7	89. 00	南一色町558-16	樹木、園内灯
40	みどりの街第3 コモン広場	H17. 7. 7	39. 00	南一色町558-59	樹木、園内灯
41	みどりの街第4 コモン広場	H17. 7. 7	163. 00	木戸町166-10	樹木、園内灯
42	うるおひの丘 東並木道	H20. 3. 31	221. 00	荒尾町字熊野西 1524-57	樹木、園内灯
43	うるおひの丘 西並木道	H20. 3. 31	467. 00	荒尾町字熊野西 1524-61	樹木、園内灯
44	赤坂新町2丁目緑地	H21. 12. 9	26. 00	赤坂新町2丁目 23番18	地被類
45	木戸町川北緑地	H21. 12. 9	65. 00	木戸町字川北 121番2	樹木
46	昼飯西緑地	H19. 3. 31	687. 00	昼飯町2156	樹木
47	室本町2丁目緑地		57. 00	室本町2丁目63	樹木
48	旭町緑地		120. 00	墨俣町墨俣773-2	樹木
49	八島町緑地			八島町2396-5	樹木
50	緑園緑地	H14. 7. 1	84. 00	緑園28-55	樹木
51	栄町緑地		123. 00	綾野町3504-281	樹木
52	三津屋町4丁目緑地			三津屋町4丁目20-2	樹木
53	さい川緑地	H21. 11. 1	564. 00	墨俣町さい川204	樹木、広場
54	荒尾うるおひの丘 南散歩道	H20. 3. 31	348. 00	荒尾町1524-89	緑道
55	荒尾うるおひの丘 北散歩道	H20. 3. 31	195. 00	荒尾町1524-14	緑道
56	さい川緑道	H21. 11. 1	1, 706. 00	墨俣町さい川145	緑道、樹木
57	ガーデンテラス大垣駅北 コミュニティ緑道	H26. 3. 10	38. 00	林町6丁目80-85	緑道
58	ガーデンテラス大垣駅北 第1散歩道	H26. 3. 10	82. 00	林町6丁目80-86	緑道
59	ガーデンテラス大垣駅北 第2散歩道	H26. 3. 10	144. 00	林町6丁目80-88	緑道
60	ガーデンテラス大垣駅北 第3散歩道	H26. 3. 10	89. 00	林町6丁目80-90	緑道
61	ガーデンテラス大垣駅北 第4散歩道	H26. 3. 10	89. 00	林町6丁目80-91	緑道
62	ガーデンテラス大垣駅北 第5散歩道	H26. 3. 10	89. 00	林町6丁目80-95	緑道
63	大島堤サイクリング 道			曾根町1丁目789-4~ 津村町1丁目309-2地先	サイクリング道

番号	緑地名	開設年月日	開園面積 m ²	所在地	主な施設
64	みどりの街第1 緑道	H17. 7. 7	59.00	南一色町593-23	緑道
65	みどりの街第2 緑道	H17. 7. 7	119.00	南一色町619-173	緑道
66	緑園緑道	H14. 7. 1	57.00	緑園28-57	緑道
67	八島町南緑地		128.92	八島町2349-3	緑道
68	平町緑地			平町530-1地先	緑道
69	平町新幹線下 緑地			平町348-4	緑道
70	古宮町緑地			古宮町227-2	緑道
71	古宮沿線緑地			古宮町129-16	緑道
72	すい水・北公園	H16. 3. 27	70.00	林町8丁目1806-4	緑道(池)
73	桧町堀ノ内緑地	H12. 3. 31	42.00	桧町863-3	緑道
74	昼飯北緑道	H13. 10. 13	928.74	昼飯町2013ほか	緑道
75	荒川町緑道			荒川町367-1地先	緑道
76	四季の路			錦町140地先 ～船町4丁目2地先	緑道
77	笠縫堤遊歩道			河間町5丁目512-3地先～ 南一色町256-3地先	緑道
78	大垣運河遊歩道			北切石町2丁目78地先 ～西外側町2丁目46地先	緑道
79	牛屋川遊歩道			寺内町5丁目78地先 ～田町1丁目26-3地先	緑道
	計		21,028.26		

(広場)

番号	緑地名	開設年月日	開園面積 m ²	所在地	主な施設
1	大垣駅南口広場	S62. 4. 1	8,330.00	高屋町1	シンボルタワー、 モニュメント、樹木
2	俵町薬木広場	H 7. 8. 11	270.26	俵町2	樹木、井戸、園内灯、 飯沼懲斎像
3	八幡神社東広場	S59. 4. 1	584.11	西外側町1丁目42	東屋
4	弘法の井戸広場	H21. 3. 31	87.40	十六町442-1	井戸、東屋、木柵、井戸船、 せせらぎ、石積み、ベンチ
5	新大橋西橋上広場	S61. 3. 31	89.00	高砂町1丁目11	樹木、銅像
6	水門川橋上広場	H 7. 3. 31	310.00	丸の内1丁目72	時計塔
	計		9,670.77		

3. 緑化

花・樹木・森林などの緑は、日常生活に安らぎと潤いをもたらし、豊かな人間性を育むうえで欠くことのできないものである。

本市では、「心やすらぐ緑の都市」を目指して、公共建物・道路・公園緑地等における公共緑地のほか、家庭・工場・事業所等における民間緑地の推進および緑地の保全に努めている。また、市民・事業者・行政の協働による緑化を積極的に推進している。

さらに、緑に対する市民ニーズが高度化・多様化していることから、緑の量だけでなく、質にも配慮しながら、緑化意識の向上を図り、市民参加による花と緑の都市づくりを促進していく必要がある。

昭和48年	「大垣市緑化推進条例」を制定
平成12年	「大垣市緑の基本計画」を制定
平成16年	「大垣市緑化推進条例」を「大垣市緑を育み生かす条例」に改正 「心やすらぐ緑の都市」を宣言
平成21年	「大垣市緑の基本計画」を「大垣市みどりの基本計画」に改訂
平成30年	「大垣市みどりの基本計画」を改定

緑化シンボルマークの選定（昭和48年7月）

市の木・花・花木の制定

市 の 木	・・・ クスノキ	(昭和48年10月31日)
市 の 花	・・・ サツキ	(昭和48年10月31日)
市 の 花 木	・・・ ハナミズキ	(平成30年10月6日)



（1）公共緑化

公共建物・道路・公園緑地等において、積極的な緑化の推進に努めている。

① 四季の里

公園緑地（浅中運動公園、三城公園、赤坂スポーツ公園など）において、緑の多様な姿（花・香りなど）が楽しめるように、魅力ある緑の空間を創出している。

[令和3年度末 四季の里整備状況]

季節	樹種	場所	本数
春	サクラ	大垣公園	約 200 本
	フジ	赤坂スポーツ公園	約 100 本
	ツツジ	浅中公園	約 48,000 本
	ボタン	かみいしづ緑の村公園	約 300 本
夏	花ショウブ	曾根城公園	約 27,000 株
	アジサイ	犀川堤アジサイ街道	約 3,800 本
		さい川さくら公園	約 500 本
	ハナハス	武道館東花ハス池 武道館東花ハス池（ハス田）	約 500 鉢 約 700 m ²
冬	ムクゲ	北公園	約 4,000 本
	サザンカ	美濃国分寺跡歴史公園	約 5,600 本
	ツバキ	三城公園	約 700 本
	ウメ	東公園	約 100 本
	モクレン	浄化センター	約 200 本

②サクラ並木

河川および排水路沿い等（23箇所）に植えられている約8,600本のサクラ並木の消毒・剪定・除草などを実施している。

③街路樹

市道（74路線、約59.7km）に植えられている街路樹の除草・剪定・消毒・刈込・施肥を行っている。また、樹木の更新や街路樹の成長による阻害（根上り）対策等を実施するなど、良好な景観形成及び歩行空間の安全確保を行っている。

[令和3年度末 街路樹の状況]

本数または面積		
高木	中木	低木
4,429本	175本	24,575m ²

④ 緑道

四季の路は、安らぎと潤いをもたらす水と緑の空間として、JR大垣駅近くの愛宕神社から奥の細道むすびの地までの水門川沿いに、総延長2,200mの緑道が整備されている。途中には、親水性を重視した貴船広場、大垣地域の氏神である八幡神社、歴史的景観遺産の奥の細道むすびの地、住吉灯台などがある。

また、水門川に流入する大垣運河（480m）や牛屋川（630m）沿いのほか、笠縫輪中堤（サクラ並木遊歩道）や区画整理事業に伴い昼飯町の水路沿いにも緑道が整備されている。

⑤ 花の植栽

“季節の変化”や“安らぎ”を実感していただけるよう大垣駅南口広場や市中心部の拠点に、彩りが美しい花飾りを実施している。

- 大垣駅南口広場花壇（112m²）
- 郭町交差点立体花壇（3基）

〈花の種類〉
サルビア、ベゴニア、マリーゴールド、
ペチュニア、ハボタン等

（2）民間緑化

記念樹の配布や道路・児童花壇等への花苗植栽を通じて、緑化の推進と地域コミュニティの形成に努めている。

①誕生記念樹および小学校入学記念樹の配布

[令和3年度 配布数]

誕生記念樹	638本
小学校入学記念樹	1,223本

②花いっぱい運動

地域活動の一環として、地域の人々や団体に花壇等へ植えてもらうための花苗を無償配布している。

[令和3年度 配布数]

場所	配布月	種類	配布数
道路鉢（1,316鉢）	5月	ベゴニア	13,400株（2,880株）
道路花壇（1,090m ² ）		マツバボタン	18,400株（4,320株）
児童花壇（2,079m ² ）	11月	ハボタン	5,000株（200株）
道路耕（135箇所）		パンジー	23,520株（8,920株）

※配布数の（ ）内の数字は、県道分として配布した数

③ 民間緑化への助成

民有地の緑化を推進するとともに、災害による被害を軽減するため、生け垣および花壇の設置を促進している。

[令和3年度 助成件数]

生垣設置事業	1件
花壇設置事業	5件

④ 開発行為等に対する緑化指導

敷地面積1,000m²以上の開発を実施する場合、緑化計画書の提出を求め、緑地面積が確保されるよう指導している。

[令和3年度 申請件数]

区分	緑地面積基準	件数
1,000～5,000m ²	10%以上	72件
5,000m ² 以上	20%以上	6件

(3) 緑の保全

① 緑化パトロール

定期的に公共施設緑地のパトロールを行い、除草や樹木の管理などを行っている。

樹木の補植	・・・	樹木が枯れた場所などに新たに植栽
病害虫防除	・・・	公共施設に植えられている樹木に付く病害虫の防除
刈込作業	・・・	四季の路や街路等の低木の刈込
緑化圃場管理	・・・	楠木や施設改良等により不要になった樹木を仮植 禾森町地内 (4,027m ²)

② 緑保全地区及び保存樹木の指定

大垣市緑を育み生かす条例に基づき、良好な自然環境および美観風致上必要な地区や樹木を所有者または管理者の承諾を得て、緑保全地区及び保存樹木として指定している。

[令和3年度末 指定数（助成実績）]

緑保全地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街化区域 300 m²以上 ・ 市街化調整区域 500 m²以上 	12.4 ha (12.2) 地区 125 (114)
保存樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.5mの高さにおける幹周が1m以上 ・ 株立した樹木で高さが3m以上 ・ つる性立樹木で枝葉面積が30m²以上 	1,121 本 (1,101)

③ 特別保護樹の指定

伝統と美しさを有する樹木を後世に継承するため、昭和49年から本市のシンボルとして指定し保護している。

[令和3年度末 15本]

④ 公園緑地管理協定（愛護団体）制度による活動

公園緑地において、自治会・婦人会・老人クラブ・子ども会等の愛護団体が公園緑地管理協定を締結し、清掃や除草などの活動を実施している。

[令和3年度実績]

団体数	協定数	内 容
111 団体	114 協定	道路：20箇所、公園緑地等：93箇所

⑤市民団体による緑化活動

公園緑地にある花や樹木を資源として、緑化意識の高揚や地域の振興などを目的に様々なイベントが実施されている。

[令和3年度実績]

イベント名	開催月	主催者及び(会場)
すのまたあじさい街道案内	6月	すのまたまちづくり倶楽部 (犀川堤あじさい街道)

⑥樹木等の日照り及び台風による災害防止マニュアルの作成

日照りや台風による樹木や花の被害を最小限に留めることを目的として、平成6年度に災害防止対策を定めている。

(4) 緑化の推進および緑地の保全に係る施策

①国土緑化推進運動

この運動は、森林資源の造成によって、国土の保全と水資源の涵養を図るとともに社会環境の緑化に努め、あわせて市民福祉の向上に資することを目的とし、昭和23年から開始された。

その後、緑化に対する社会ニーズの変化に応えるとともに、環境緑化思想の普及、啓発を大きく取り上げた組織を強化するため、平成元年に（公社）岐阜県緑化推進委員会が設立され、次の活動を行っている。

- ・ 緑化運動への参加及び緑化思想の啓発推進
- ・ 植樹行事及び環境緑化事業の推進
- ・ 緑の募金及びその他募金の推進
- ・ 表彰に関すること

また、平成7年4月27日には、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（略称「緑の募金法」）が制定され、国民的運動に発展した。

②緑被調査

緑の変遷状況を分析するため、国土数値情報土地利用細分メッシュデータを活用した緑被調査を実施している。

調査年	昭和51年			平成26年		
	大垣	上石津	墨俣	大垣	上石津	墨俣
農地等	43.28	10.60	1.74	25.55	8.59	1.27
樹林	4.83	106.87	0.0	4.39	107.00	0.0
河川・ため池等	7.49	2.66	0.92	7.13	2.44	0.82
市街地・道路等	22.09	2.70	0.68	40.11	3.34	1.15
駐車場・空地等	2.08	0.58	0.02	2.59	2.04	0.13
計	79.77	123.41	3.37	79.77	123.41	3.37
緑被率 (%)	地域別 全 体	69.70	97.30	79.1	46.50	95.60
		86.40			76.10	

住 宅 政 策

1. 市営住宅（公営住宅）

市営住宅は、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）に基づき、国の補助を受けて建設した低所得者向け賃貸住宅で、令和 4 年 4 月現在の管理戸数は、1,155 戸である。

国がこれまでの「量の確保」から「既存ストック重視」への住宅政策転換を示すなか、本市では、「大垣市営住宅等長寿命化計画」（平成 24 年度策定）を平成 29 年度に改定し、中長期的な今後の市営住宅の適正な管理運営のあり方や、既存ストックの有効活用と長寿命化に向けた効率的な取り組みを明確化した。

また、市営住宅の効率的な管理と市の組織のスリム化を図るため、平成 26 年 4 月から法第 47 条による管理代行制度を導入し、岐阜県住宅供給公社に管理運営業務を委託している。

市営住宅管理戸数（令和 4 年 4 月 1 日現在）（単位：戸）

	中層耐火 2 階建	特殊耐火 2 階建	簡易耐火 2 階建	簡易耐火 平家建	計
合 計	839	50	168	98	1,155

2. 特定公共賃貸住宅（一之瀬住宅）

特定公共賃貸住宅は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 5 年法律第 52 号）に基づき、国の補助を受けて建設した中堅所得者向け賃貸住宅であり、令和 4 年 4 月現在の管理戸数は、18 戸である。

3. 市単独住宅（旧住宅協会賃貸住宅）

財団法人大垣市住宅協会（平成 25 年 7 月末解散）が管理していた賃貸住宅 152 戸を平成 25 年 4 月から市が引き継ぎ、市単独住宅として管理している。

4. 空き家対策

適切な管理が行われておらず、防災、衛生、景観など、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家の所有者や管理者に対して、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号）等に基づき改善指導を行っている。

全国的に空き家問題が深刻化しており、本市においても、平成30年度に「大垣市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例」を制定するとともに、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、「大垣市空家等対策計画」を策定し、居住中から除却後の跡地利用まで、各段階に応じた施策を実施している。

平成29年度には、岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部と「空家バンク事業の実施に関する協定」を締結し、空き家の有効活用を図っているほか、令和元年度からは、状態の悪い空き家を除却する所有者等に対して、その費用を補助している（除却費用の3分の1、上限30万円。延床面積が240m²以上または大垣市中心市街地活性化基本計画区域内の空き家の場合は上限40万円。大垣市立地適正化計画における居住誘導区域内の特定空家等の場合は除却費用の2分の1、上限40万円）。

さらに、今後も増加する空き家を抑制するために、出前講座の開催や各種媒体の活用により空き家対策の周知・啓発に努めている。

空家等除却支援補助金交付件数 (単位：件)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合 計
件 数	18	43	42	103

5. 子育て世代等住宅取得支援事業

子育て世代の定住を促進するため、市内に新築住宅を取得した中学生以下の子がいる人、または夫婦いずれか一方が40歳未満の人で、その住宅の取得に係る借入金がある人に対し、利子補給金を平成26年度から交付している（1年につき上限10万円を3年間、最大30万円）。

承認件数 (単位：件)

年 度	平成26年度 ～令和元年度 (交付完了)	令和2年度	令和3年度	合 計
件 数	1,278	366	389	2,033

6. 子育て世代近居支援事業

市内出身者のUターン及び子育て世代の定住を促進するため、市外に住む中学生以下の子がいる人が、親世帯の住む市内に転入する場合、その転居費用（引越費用）を平成27年度から補助している（引越費用の5分の3、上限6万円）。

交付件数

（単位：件）

年 度	平成27～30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合 計
件 数	289	70	69	65	493

7. 子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業

子育て世代の定住促進及び空き家の有効活用を図るため、中学生以下の子がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の人が、市内に新たに中古住宅を取得し、その住宅をリフォームする際の費用を平成28年度から補助している（リフォーム費用の3分の1、上限30万円）。

交付件数

（単位：件）

年 度	平成28～30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合 計
件 数	14	12	15	16	57